

第1回町議会（定例会） 令和5年3月1日

令和5年度の施政方針を述べさせていただきます。

予算編成にあたっての基本的な考え方についてであります。大木町自治総合計画の「町の将来像」と「経営ビジョン」に沿って、限られた経営資源の中で「行政経営と地域経営の相乗効果」、「持続可能な行政運営」を念頭に予算編成を行っています。

先ず、一般会計の当初予算、歳入・歳出予算総額72億7,000万円（対前年度当初予算比9億2,400万円の増、14.6ポイント増）と最大の規模額となっております。

当初予算（案）では、普通建設事業費4億6,228万6千円を増額し、庁舎、子育て交流センターZEB化改修事業、運動公園夜間照明LED化事業及び図書・情報センター照明LED化事業などを実施するとともに、その他の経費の増として、財源に町債や国庫補助金を活用して、国庫補助水路等整備事業負担金の支出、新型コロナウイルス予防接種事業の実施及びふるさと納税基金を活用し、第2子まで無償化を拡充する学校給食費補助事業を実施します。

それでは、大木町自治総合計画の町の将来像に沿って、本予算（案）の主要な施策、事業を申し上げます。

町の将来像Ⅰ 未来につなぐ環境先進のまちは、「大木町もったいない宣言」の理念を継承し、次の時代につけを残さない、また、世界的な視野を持った環境先

進のまちを目指します。気候変動の影響が顕著になり、ますます深刻化していく中で、気候変動に適応したまちづくり、脱炭素社会の実現に向けた取組みを行うため、地球温暖化防止対策支援補助事業 9,123 万円の予算を計上し、自家消費型の住宅用太陽光発電設備、蓄電池システムやネット・ゼロ・エネルギー住宅、さらに民間事業者向け太陽光発電設備、蓄電池システムに対し、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用した補助事業を実施し、地域の脱炭素化を促進します。また、電気自動車等充給電システム設備（V2H）を住宅へ設置する際の補助事業（町費）のほか、電気自動車の購入に対する補助事業（町費）を実施して参ります。このほか、庁舎及び子育て交流センターZEB化事業に 3 億 6,398 万 9 千円。大木町運動公園夜間照明LED化整備事業に 7,095 万 8 千円。図書・情報センター照明LED化事業に 2,733 万 9 千円の予算を計上しています。なお、財源は、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用する予定としています。

次に、町の将来像Ⅱ 人と経済の好循環で活力ある産業が育つまちでは、地場産品の魅力を高め、販売促進を図るとともに、地産地消の推進、交流人口を増やすなど、人と経済の好循環を推進します。また、新規就農や事業後継、起業を後押し、地場産業を育て、雇用の場を創出することで、流入・定住人口を増やすなど、活力ある産業振興が図られるまちを目指すことを掲げています。

農業関連予算の町単独予算で行う補助事業として、小麦や大豆の収穫助成や

新規作物の導入支援、国や県の補助事業の対象とならない農業用機械・機具の導入支援のほか、農地拡大整備支援など、土地利用型農業の継続、発展に向けた支援を実施します。

新年度より、小規模農家の経営継続を支援するための農業用機械・機具導入事業を拡充し実施する予定としています。

地域の商工事業者の支援を目的に、商工会が発行するプレミアム付商品券のプレミアム率分（20％）の補助を行います。さらに、商品券の電子化を進めるため、電子商品券として発行する商品券のプレミアム率分は5％上乗せし25％のプレミアムとして実施します。

町の将来像Ⅲ 子育てしやすく子どもが元気に輝くまちは、妊娠期から子育て期まで、小さいまちだからこそできる「顔が見える関係性」のうえに、地域と一緒に安心して子育てができる環境を整えるとともに、子どもたち一人ひとりが自立できる力を蓄えるための質の高い教育環境、心を育む体験活動を通して、「大木町で子育てしてよかった」「大木町に育ってよかった」と思える、笑顔あふれる子育てしたくなるまちを目指すことを掲げています。

令和5年度については、学校給食費をこれまで第3子以降の児童・生徒への全額補助を第2子以降に範囲を拡充することとし、3,507万2千円の予算を計上しています。そのほかの小・中学生への補助額一人月300円及び令和4年度に補正しました物価高騰対策補助金を継続する事業を進めて参ります。

小学校施設維持管理事業費 914 万 9 千円は、木佐木小学校体育館大規模改修工事実施設計業務の委託費として予算を計上しています。

町の将来像Ⅳ だれもがいつまでも幸せに暮らせる健康長寿のまちは、すべての町民が、いつまでも健康で生き生きと暮らすことができるように、町民一人ひとりが健康の大切さを認識し、主体的に健康づくりに取組める環境づくりを進めるとともに、高齢者や障がいのある人などあらゆる立場の人が自らの意思や選択による活躍の場を持ち、生きがいを持って自分らしく安心して生活できる地域福祉を進めます。さらに、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながる「地域共生社会」の実現に向けて、住民同士

が生活の困りごとを「我が事」として受け止め、お互いに見守り、支え合いながら、住み慣れた地域で安心して生活できる健幸長寿のまちを目指すことを掲げています。

なお、新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月 8 日より 2 類から季節性インフルエンザと同類の 5 類となりますが、引き続き、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用として 6,320 万円の予算を計上しています。

町の将来像Ⅴ まちの個性が光る暮らしと文化が育つまちは、地域行事や祭り、スポーツ行事などに人が集い、ともに活動することを通して、人も地域も育ち、人のつながりが豊かになります。そのような活動のきっかけづくりを行いながら、町民みんなが認め合い、安全・安心で地域文化が息づいた人と地域の個性が

光り優しさにあふれるまちを目指すことを掲げています。

令和 5 年度に大木町消防団の組織再編を行うにあたり、老朽化した消防団格納庫を建替えるための実施設計を行うほか、消火栓新設補修に係る水道事業工事を実施するため、835 万 3 千円の子算を計上しています。このほか、まちづくり団体の活動を支援する活動支援補助金を 10 万円から 70 万円に拡充し、まちづくり団体の活動の活性化を支援して参ります。

ブックスタート推進事業の子算として 145 万 6 千円（50 万円拡充）を計上し、子どもの心の健康と親子のコミュニケーションを支援するために実施して参ります。

本事業は、令和 3 年度より 2 歳、3 歳、小学校入学時に絵本をプレゼントするフォローアップ事業を、新年度からは、さらに拡大し、小学校と中学校の卒業時に、思い出の一冊、手元に置きたい本などをプレゼントする事業を実施し、子どもの読書推進をさらに進めて参ります。

町の将来像VI 堀と自然が調和した暮らしの基盤が整ったまちは、先人たちから受け継いだ堀と田と鎮守の杜がある「食の景観」を守りながら、堀の形態を維持し、自然と調和した堀の計画的な整備や地域との協働による持続的な堀の維持管理システムを構築するとともに、町の発展を見据えた計画的な土地利用と、暮らしを支える効率的な社会基盤の整備を進め、暮らしと自然が調和した生活しやすいまちを目指すことを掲げています。

国庫補助金を活用した水路等整備事業【継続】は、法面崩壊による土砂の堆積など通水を阻害している水路工事で、令和5年度は9,425万円の予算を計上しています。

事業の内容は、県営農村振興総合整備事業（大木Ⅱ期地区：計画時事業費27億1,600万円・水路整備箇所29（12.9 km）で、令和5年度は水路整備工事4路線（約1.4 km）、測量設計業務委託5路線（約3.2 km）を予定しています。

なお、県営農村振興総合整備事業（大木Ⅱ期地区）は、令和11年度の完成を目指します。

次に、福岡県の補助金を活用した水路等整備事業費の予算として5,830万円、先行排水の推進と併せ山ノ井川からの逆流防止対策として、4か所の樋門改修を行い浸水被害の軽減を図ります。このほか水路整備2か所（約280m）を行う計画としています。

次に、旧国道442号グリーンベルト化事業費の予算として1,800万円、歩道がない路側帯にグリーンベルト（約1.2 km）を設置し、歩行環境の向上を図り、令和5年度の完成を目指します。

以上の町の将来像を追求するための、行政経営ビジョンとして、住民自治が育ち、地域の力でまちづくりが推進され、また、高い経営意識のもと健全な行政経営が行われるまちを掲げています。

行政情報が住民と共有され、職員の経営意識が高く、課題解決・ニーズに対し

て効果的な行政施策を、中長期的な財政運営の見通しに基づいて実施される行政組織を目指して参ります。

以上が私の4年間の所信と令和5年度の町政運営に臨む施政方針の一端であります。本格的な人口減少社会、少子高齢化を前に、効率的な行政運営を徹底するとともに、町民の皆様との協働の取組を進めながら、持続可能なまちづくりを進めて参ります。

つきましては、議員各位並びに町民の皆様の一層のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。

なお、今回の定例町議会に提案させていただきます議案は、専決処分の承認を求めること1件、条例の一部を改正するもの5件、新たな条例の制定1件、予算関係といたしまして、令和4年度一般会計などの補正予算案が3件、令和5年度当初予算案として一般会計及び2つの特別会計と水道事業会計の合計4件、道路の廃止及び認定の総計16議案となっております。

いずれの案件も、町政運営上、緊要なものでありますので、慎重なるご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。